

9条「このまま」8名から！

市長選・市議選「9条」アンケート

4月17日投票の坂戸市長選挙並びに市議会議員選挙への立候補を表明している27名に、「憲法9条アンケート」をお願いしました。

市長選立候補表明者では3名中2名から、市議選立候補表明者では24名中11名から回答が寄せられました。ありがとうございました。回答結果と「9条への思い」を50音順で紹介します。

◎「憲法9条はこのままでよい」市長候補（2名）

◆石川 清 戦争は二度としてはいけない！

◆小川達夫 国際法上国家の基本権として認められている、自衛権自体を否定した憲法ではないと、わたしは解釈している。平和が一番。

◎「無回答」の市長候補（1名）

◆宮崎雅之

◎「憲法9条はこのままでよい」市議候補（6名）

◆新井文雄 憲法9条は日本の宝。戦争をしない。これほど理想の憲法は世界に類を見ない。戦争（武力）では何も解決しない。9条があるから戦争ができない。

憲法違反の安保法制（戦争法）は廃止を！このままでは自衛隊が外国人を殺し戦死者を出す可能性が大きい。

◆木下ハヤト 日本が世界に誇れる平和へのメッセージ。

◆鈴木友之 私は、戦争を知らない世代ですが、戦争を経験した世代との係わりに恵まれ話を伺う機会がありました。その交流から戦争は、生きて帰っても身体の傷や癒えることのない心の傷に悩まされつづけるもので、人の人生を大きく変えてしまうものであることを実感しました。

いま憲法9条の大切さがはっきりと分かるときではないでしょうか。海外で武力の行使が可能となる安保法制（戦争法）が実施に移されようとしてい

ます。子どもや孫の世代まで戦争を知らない世代が続いていくことを切に願うとともに戦争法廃止に向けて取り組んでいきたいと思えます。

◆武井 誠 武力で平和を守ることはできません。取り返しのつかないことをしてしまったという過去の戦争への反省と共に生まれた日本国憲法の3原則「国民主権、基本的人権の尊重、戦争の放棄」は絶対にゆるがせにはならないと思えます。

◆平瀬としひさ 憲法9条は戦後70年間、日本の平和を守ってきた、その基となるものです。この9条の、戦争を絶対に行なわない、戦力を持たない、との精神は世界的にも高く評価されています。ですから、世界中の国々がこの内容を各国の憲法に取り入れてくれれば、世界から戦争はなくなっていくと考えます。

しかし、現実には逆で、たとえばPKO活動自体も考え方が変わってきており、国連がすすんで戦争に介入していくという状況になってきています。だから、今こそこの憲法9条の先進性を世界へアピールしていくべきだと考えます。

そして、安部首相が国会で答弁している「この憲法を改憲する」などということは、決して許されないことだと思います。今こそ国民の皆さま一人ひとりが憲法9条の意義について考える機会が来ているのだと考えます。

憲法9条を守るため、それ以前にまず安保法制（戦争法）を廃止に追い込むため、私にできることがあれば、頑張っていきたいと考えています。

◆吉岡しげき 私は、昭和16年(1941年)3月の生まれ。あの太平洋戦争勃発の年です。終戦は4歳ですから、戦争の記憶はありません。

ですから、戦後から現在までの70年の人生の原点は、「平和憲法」（憲法9条）です。私だけではない日本国民が生きて行く原点です。

この「憲法9条」を踏みにじる勢力に未来はないと考えます。

九条の会さかど 11周年のつどい

日時 6月5日(日曜日)13時30分から16時

会場 坂戸駅前集会施設（2階）

内容 1 尺八の演奏（鶴舞の前菫成也さん）

2 憲法の学習会を予定（講師検討中）

3 平和のうた、など

◎「その他」の市議候補（5名）

- ◆ 小澤 弘「1項はこのまま、2項は現状に合致していないと感じます」
- ◆ 栗原博之「どちらとも言えない」 矛盾が多い憲法。
- ◆ 田中えい 憲法9条の精神は堅持だが専守防衛の自衛隊はレスキューの部分を強化しながら、認めてほしい。
- ◆ 藤野 登「一部改憲？」 時代的にそぐわない部分がでてきていると思います？
- ◆ 森田文明「現段階でどちらとも判断出来ません」
憲法第9条改正に関しては、先の参議院予算委員会集中審議においての質疑に対し、首相は「平和主義の理念は国民主権、基本的人権の尊重と並ぶ日本国憲法の基本原則の1つであり、憲法前文は、我が国が平和主義の立場に立つとしており、第9条は平和主義の理念を具体化した形だと考えている。第9条改正に対しては、まだまだ国民的な理解、或いは指示が広がっているという状況にはないと認識している」旨の答弁をしていました。

日本国憲法（平和憲法）は先の大戦（敗戦）を踏まえて、世界に対し我が国が戦争を放棄し、平和主義に立つ国家であること示した素晴らしい憲法であり、尊重しなくてはならないものと私個人は思います。しかしながら一方で、経済大国に発展した我が国は、国際社会の一員として、自国の平和だけ考えるのではなく世界平和のためにもっと積極的に国際貢献をしていくべきではないだろうか・・・例えば、これまでのように汗をかかずに資金だけ提供して事を済ますのではなく、国連からの要請があった場合には他国とともに汗をかく貢献も世界の中の日本として必要ではないだろうかとも思いますし、北朝鮮の核ミサイルの脅威や中国の大洋進出などの問題も気になります。

いただいたアンケートは私にとって、とても重い内容であり、今後における国をあげての議論を参考にしながら考えをまとめていきたいと思っておりますのでご理解ください。

◎「無回答」の市議候補（13名）

- ◆ 石井 寛、猪俣直行、内田達浩、小川直志、大澤初男、加藤則夫、柴田文子、鏑木幸代、野沢聖子、飯田 恵、古内秀宣、松野勝信、弓削勇人

早春のつどいの感想から

- ◆ 参加の皆さんの発言がそれぞれらしく一生懸命な感じが良かった。顔ぶれが定まっているようなので、もう少し広げることを考えていきたい。18歳選挙権ともかかわって選挙ということについても学んでいく会を企画したらどうだろうか。（新井竹子）
- ◆ 皆様の話が聞けて良かったです。安倍は、早くやめてほしい。（北坂戸 藤原宏子）
- ◆ 戦前・戦中の貴重な体験の貴重な学習となった。できれば文章化して皆さんに広げたい。
若い人の「目覚め」の話がかなり出た。若者の中の体験、「いじめ」「不登校」「ひきこもり」を許さない憲法を活かす道など、「憲法を守る」というより「憲法を活かす」内容を充実させて、若者にアクセスしたい。（北坂戸 若菜俊文）

- ◆ 出席者の皆様の戦争体験を、その極一部かもしれませんが聞くことができ、貴重な経験になりました。ありがとうございました。私も「200万署名」に少しでも協力できるよう頑張ります。（栄 平瀬敬久）
- ◆ 7月の選挙に向かって「九条の会」としてどうするのかについて具体的な意見がなかった。発言のほとんどが自分の経験に関する事が多く、今やっている活動報告が少なかったのは残念。
会員の多くが「憲法の内容や何故大切なのか、9条、25条以外には知らないのだろうか。北坂戸の取り組みを参考にしてほしいと思います。
- ◆ 平和主義、民主主義、基本的人権が無視されたら平和憲法はない。憲法クーデターには断固反対する。抵抗権を終生行使します。
- ◆ 戦争体験をそれぞれ語るもよしですね。東京新聞の「平和の俳句」は良い連載です。私は高校生の頃、映画『人間の条件』を映画館で第一部から完結編まで一日を通して見ました。人間としての条件を守るには、戦争にならないことだと強く思いました。「人間の条件9条ありてこそ」の句を作ったものです。
自分の今している、今心がけていることなど、とても良い話がたくさんあったように思います。ご苦労様でした。

継続は力！語り続けた10年

末広町 石川裕一

私の住んでいる北坂戸で約10年前から「平和と憲法を語る集い」を続けてきました。そのきっかけは、九条の会さかどの発起人のお一人でもある永田秋幸さんからの「憲法を守るためには憲法を知ることが大切だ。読み合わせて語り合おう」というお誘いでした。

当時北坂戸で九条の会さかどの呼びかけ人に名乗り出ていた方々に声をかけたところ、10名以上の方から「参加したい」との返答をいただきました。

第1回目の「集い」は、5月28日、北坂戸団地の集会所で開かれました。パンフレット『早わかり日本国憲法』（小林武著）を取り寄せて、憲法前文の読み合わせと語り合いがスタートとなりました。

このパンフレットの「最終章103条」まで約2年かけて読み切りましたが、各条項を読み、語り合う中で、参加者それぞれが体験したことも含めて感想を述べ、理解を深めあってきました。初めて知った憲法の奥深さ、国家権力に対して国民の権利を保障している力強さには「目からウロコ」でした。

前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して…平和の内に生存する権利を有する事を…」は、今読んでも心に響き励まされます。

「集い」は、参加者も高齢化していますが、1月には「自民党憲法改正草案」と現行憲法とを対比させながら検討しました。日本だけでなく「世界の宝」と評価されている「日本国憲法」をくらしに生かしながら、しっかりと守り抜きたいと思っています。

今後の運営委員会（会員なら誰でも参加できます）

4月28日（木）、5月26日（木）、6月23日（木）10時～12時
北坂戸出張所内「坂戸市民活動交流フロア」会議室（溝端公園に面した「埼玉りそな銀行の看板」が目印）